

(久留米県土整備事務所経由)

30久整第5号-12  
平成30年 5月18日

和泉プロパン住宅設備 (有)

野田 幸一 殿

福岡県知事 小 川

洋



一般 建設業の許可について (通知)

平成30年 4月26日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(般-30) 第 94792 号
許可の有効期間	平成30年 6月 9日から平成35年 6月 8日まで
建設業の種類	
土木工事業	管工事業
水道施設工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 5月 9日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)